

令和5年度県庁活性化方針



- 令和5年度県庁活性化方針を新たに定め、新年度当初予算編成と県庁の活性化を一体的に推進
- 県民ニーズに対応した持続可能な県政推進体制を構築

令和4年10月26日

県庁活性化方針のポイント①

I 令和5年度の取組み

(1) 業務の抜本の見直し・業務量の削減

- 業務改善につながるペーパーレス化の推進
- 官民協働事業レビューなど県民の声を踏まえた業務そのものの抜本の見直し

(2) 県庁組織の活性化と多様な人材の活用

- 庁内複業制度やジョブチャレンジ制度の浸透・活用促進、プロジェクトチームの拡充
- 高度専門人材の登用、外部複業人材の活用

県庁活性化方針のポイント②

(3) 職員の育成・確保

- リスキリング（変化に適応するために必要なスキルの獲得）機会の拡充など、「人への投資」の拡大
- 越境人材の育成、採用試験の受験者数の増大に向けた見直しやデジタル人材を含めた中途採用の推進

(4) DX・働き方改革

- 行政手続のオンライン化、AI・RPAの活用
- テレワークの拡充
- 執務環境の整備など健康経営の推進

県庁活性化方針のポイント③

II 中長期的な取組

(1) 公共施設マネジメントの推進

- 施設等の保有総量の適正化と最適な配置、長寿命化、再エネルギーの導入に向けて、総合的な管理

(2) 官民連携、民間活力の活用

- 民間事業者と連携して課題解決
- 民間活力（資金や知恵、ノウハウ）を積極的に活用

(3) 外郭団体を含めた県庁組織の見直し

- 外郭団体を含めた県庁組織について不断の見直し
- 指定管理者の選定のあり方を検討